

# 予算に対する会派の意見

## 台東区議会自由民主党

長期景気低迷が続く中、本区における財政状況もたいへん厳しいものとなっております。しかし、どのような状況にあっても責任与党である我が会派は、「区民生活向上」を第一に行動してまいります。

この予算特別委員会においても、下記の行財政改革「5か条」を基本理念として進めてまいりました。

### 行財政改革「5か条」

- 第1条「財政の健全化」
- 第2条「組織と職員数の見直し」
- 第3条「事務事業の見直し」
- 第4条「外郭団体の統廃合と適正化」
- 第5条「お役所意識の改革」

## 台東区議会区民クラブ

本予算の歳入については、使途が限定されている特定財源が増加する一方、一般財源は大幅に減少し、基金を取り崩している現状です。歳出面では、人件費や扶助費等の義務的経費の増加分を、施設改築や保全工事費等の、ハード整備を行う投資的経費の減で補っている構造であり、この投資的経費の減は、区内の中小業者に対して少なからぬ影響が現れる懸念があります。新規事業の施策展開も組みづらい、このような分析の予算特別委員会の中で、私達区民クラブは「コンクリートから人へ」、積極的な中小企業対策を主張してまいりました。本予算を任期満了の最終予算編成と位置づけ、区民生活のさらなる向上へと結び付けなければならないと考えます。

## 台東区議会公明党

政権交代による税制改革の影響と長引く景気低迷の中で税収減となった22年度予算審議に公明党は区民の視点で臨みました。さらなる財政環境の悪化が懸念される中、血税である税収の使い方が問われます。今後、財源確保のため基金など財政の対応力をどう活用していくのが財政運営の課題となります。同時に長期総合計画、行政計画の福祉・教育・産業・観光等の施策を着実に実現していくためには、歳入増と歳出削減を効率的・効果的に見直していく必要があります。これからは地域民間力を活用し、共に支え合い・助け合い・共に栄えていく「協働型福祉社会」を目指していくことが肝要と考えます。

## 予算特別委員会での

# 主な質疑

### 予算全般

- 問** 予算編成方針会議等において、特にどのようなことを周知徹底したのか。22年度予算に対する基本的な考えを伺う。
- 答** 基礎的自治体としての責務を周知徹底し、長期総合計画に基づく事業に予算配分を行った。区の重要課題に優先的な財源配分を行い、区民が安心して生活を送ることができるよう、予算を編成した。
- 問** 区の財政構造は決して磐石ではないと考えるが、どのような将来の展望を描いているのか。
- 答** 厳しい財政運営が予想されるが、将来にわたって区民が安心して生活できるよう、中・長期的な視点から、歳入・歳出構造の再構築に取り組み、より強固な財政基盤を確立していく。

### 歳入

- 問** 区の歳入の基本である特別区民税の収納率向上に向けて、どのように取り組んでいくのか。
- 答** 休日の納付相談やコンビニ収納等により納税者の利便性を図ってきた。今後も、職員のスキルアップや動産のインターネット公売の実施など、滞納整理を徹底し、収納率向上に向けて取り組む。
- 問** 使用料のあり方について、受益者負担の適正化を図るため、使用料設定に関する考え方を整理し、算定基準の一層の明確化を図るべきではないか。
- 答** 物価等を考慮し、見直しを行ってきたが、今後も、わかりやすい基準を設定して、適正な使用料を算定し、公共施設のサービスの充実に努める。

### 歳出

- 問** 男性の家事や育児への積極的な参加が当たり前になる社会に向けて、男性の意識改革を啓発していくべきと考えるがどうか。
- 答** 男女平等推進行動計画の重点課題に、男性に向けた取り組みの充実を掲げ、家事や育児等への参画促進のための意識啓発や事業を積極的に進める。
- 問** 生活困窮者に対し、国や都と連携して支援すべきである。また、世代を通して貧困が継承される恐れがあるが、どのような対策を講じていくのか。
- 答** 貧困の固定化と継承の問題は、社会の発展と経済の進展を妨げる重要な問題である。国や都の動向を注視し、区としてできることに取り組んでいく。
- 問** すべての子どもたちを感染症から守るために、ヒブ

## 日本共産党台東区議会議員団

平成22年度予算は、くらしも営業も苦しさを増す区民に、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、小中学校の給食費保護者負担などの値上げを強いています。また、くらしと中小企業を直接応援する新たな策がありません。商店街共通商品券は1回限りで終了です。

一方、上野中央通り地下駐車場でのムダ遣いを反省せず、今度は浅草橋駅前の旧福井中学校跡地を、大手不動産業者とゼネコンのミニ再開発に差し出すなど、区民財産を軽んじています。区民福祉を拡充し、区内中小企業の仕事確保に結びつけること、ふところを温めて地域経済に元気をもたらす予算にすべきです。

- 問** ワクチン等の予防接種について、独自の接種費用助成を進めるべきではないか。
- 答** 任意の予防接種について、新たな知見や国の検討状況を注視し、子育て世帯の負担軽減の観点から、接種費用補助の実施に向けて、前向きに検討する。
- 問** がん検診の受診率向上のために、発症原因や特徴などの正しい知識を伝えるための説明資料を、総合健康診査受診票とあわせて発送してはどうか。
- 答** がん対策を進める上で検診の受診率の向上は重要課題である。がんについての資料を受診票に同封する方法は大変有効であり、今後、実施していく。
- 問** 浅草六区では、楽天地等の再整備に向けた動きがある。浅草六区興行街の活性化について、観光や産業の視点から、どのように取り組んでいくのか。
- 答** 演劇・芸能に対する支援や、映像・演劇関連産業の誘致も視野に入れ、映画祭や演劇祭、街並み景観整備などの施策を積極的に推進していく。
- 問** 区が実施する事業や施策は、制度設計段階から区内中小企業の仕事確保・売上増につながるよう、考え方を徹底すべきと考えるがどうか。
- 答** 区内経済の活性化や企業育成の観点から、これまでも小規模契約事業者へ発注するなど、様々な支援を行ってきた。今後も、支援の拡大に努める。
- 問** 上野中央通り地下駐車場は、利用者も少なく収支も成り立たない。あらためて駐車場建設について、地域の認識と要望を調査すべきではないか。
- 答** 長期的な維持経費に適切に対応し、周知に努めるな

## いぶきの会

『税金は区民からお預かりしたお金』という視点を忘れず、無駄なく効果的に「区民」に再配分する事が我々の使命です。そんな中、22年度予算案は減少する歳入を考慮しながら、総じてバランスのとれたものであったので賛成いたしました。

敢えて苦言を呈せば、今後は既得権化した補助金のゼロベースでの見直しを進め、新しい台東区の構造を創設すべきと考えます。また、各種事業を決めて予算編成を行うことは行政の専権事項ですが、そこに区民の皆様の要望を広く反映することが何より重要です。そこで、今後は予算編成前に区民要望の論点整理を行わせ、広く区民から意見を募る「パブリックコメント」の導入を行政に求めてまいります。

- 問** ど、利用者の拡大を図っていく。今後も地元商店街等と協議・検討し、本事業を適切に推進する。
- 問** 自転車対策について、補正予算を組んでも、共有自転車の社会実験を行うべきと考えるがどうか。
- 答** 自転車を自由に利用できるタウンサイクルシステムを実施しており、20年度の利用者は5万2千人を超える。自転車の共有化は各方面で社会実験が行われており、これらを参考に研究していく。
- 問** 学力向上のため、家庭や地域と学校との信頼関係をどのように構築し、また、規律正しい生活習慣を徹底させていくのか。
- 答** 基本的な生活習慣の定着の徹底とあわせ、学校の教育方針や内容を家庭・地域に積極的に発信して、開かれた学校づくりを推進し、信頼関係をより強固にするよう取り組んでいく。
- 問** 認証保育所の誘致を計画しているが、認証保育所や認可保育所の希望者が見込数、実績数とも増加していることについて、どのように考えているか。
- 答** 次世代育成支援地域行動計画後期計画において、保育所整備に関する計画を策定する中で、認証保育所や家庭福祉員等を総合的に配置していく。
- 問** 要介護認定の判定結果によっては、希望するサービスを利用できないなどの現状がある。より適正な判定結果を得るための課題と対応はどうか。
- 答** 研修や適切な情報提供により認定調査員の資質向上を図り、また、審査会では、調査結果と主治医の意見書を十分踏まえ、適正な認定に努めている。

## 区議会からのお知らせ

### 区議会インターネット録画中継について

台東区議会では、議会活動を広く区民の皆さんにお知らせするため、区議会における一般質問等のインターネット録画中継を実施しています。アドレスは次のとおりです。ぜひご覧ください。  
<http://www.gikaitv.net/dvl-taito/index.html>

### CATV議会放送について

第2回定例会（6月3日～6月25日開会予定）における区長所信表明・各会派の一般質問をJ:COM台東【701ch(デジタル)/5ch(アナログ)】で録画放送いたします。放送予定は次のとおりです。ぜひご覧ください。  
○区長所信表明・一般質問  
6月19日(土)午後1時～5時【再放送は6月20日(日)の同時刻】

### 第170号(7月20日発行)の1面の写真を募集しています

- 内容** 台東区内の夏の風景(台東区の行事、お祭り、季節の花など)
- 応募資格** 区内在住、在勤、在学にかかわらず、どなたでも応募できます。
- 写真** 現像した写真(2L判)。明らかに人物を特定できる場合は本人の了承を得てください。
- 応募方法** 住所、氏名、連絡先、撮影場所を明記したメモなどを同封し、議会事務局宛に郵送または持参してください。
- 掲載事項** 撮影者の氏名
- 締切** 6月24日(木)必着
- \*なお、応募いただいた写真は、返却いたしませんので、ご了承ください。

